

広報

# 吉野川北岸農業用水

No. 60 (3/2016)



みどり  
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人を結び地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



喜蓮池調整池(阿波市市場町)

## 主な内容

✿ 理事長挨拶 .....	2
✿ 第44回通常総代会開催 .....	3
✿ 平成26年度一般会計決算・平成28年度一般会計予算 .....	4
✿ 水利権の更新 .....	5
✿ 二期事業地区調査 .....	6
✿ 平成27年吉野川の取水量の動き .....	7
✿ 施設紹介・農地中間管理機構について .....	8
✿ 補助金について .....	9
✿ 業務継続計画(BCP)・新規採用職員の紹介 .....	10
✿ トピックス・節水のお願い .....	11
✿ 事務局からのお知らせ .....	12



## 理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長 寺井正邇

春暖快適の候となつてまいりましたが、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は、組合員の皆様並びに関係機関の方々には、当区の運営に対し格段のご協力とご指導を賜っていることにつきまして、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年は、台風11号の上陸や長雨による影響で水稻や野菜をはじめとする農作物に多大な被害を及ぼし、農業経営に大きな痛手を被った方々も少なくはないのではないかと考えております。

また、昨年の配水管理は、比較的、降雨に恵まれましたが、4月、5月の気温が低く、水稻の作付けが遅れ気味になり、4月下旬と5月下旬に水利用が集中することを懸念したため、国と県にお願いし、特例での緊急取水により用水量の増量をしていただきました。

また、これまで早期米の4月、5月期の用水量の増量について国や県に要望をしておりますが、この度、水利権更新の手続きを行い、ダム管理に支障のない範囲での増量を認めていただくことができました。

当区といたしましては、今後とも組合員の皆様方が安心して水利用ができるように努めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、米価をはじめとする農作物価格の低迷や耕作放棄地の増大など、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、昨年10月、T P P交渉が大筋合意に至り農林水産業への影響が大変危惧されております。

このような状況下、国においては、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けた農政改革を着実に進めていくための施策として、担い手への農地集積・集約化、6次産業化の加速、生産基盤の整備、輸出の拡大等による農業の競争力強化等の推進を掲げており、土地改良事業等の一層の推進による強い農林水産業のための基盤づくり、農地中間管理機構による農地の集積・集約化、日本型直接支払(多面的機能支払)による農山漁村の活性化などを重点的に推進することとしております。

今後、この国の施策を受けて、土地改良区の果たすべき役割がさらに拡大しており、当区の組織の強化と併せて行政機関や農協等の関係者との連携をさらに深めてまいります。

また、当区では、運営費の確保のため、組合員の皆様方のご理解のもと賦課金徴収に努めてまいりますし、安定した利水に向け適切な配水管理や施設の維持管理に役職員一丸となって取り組んでまいります。

さらには、国営事業完了から30年近くが経過し、施設等の老朽化や経年劣化による不具合や故障が増加しており、本年度から国営二期事業を前提とした国による「地区調査」(老朽化対策・用水対策・耐震対策などの検討)を国、県、市町との協力体制のもと実施していただいているところでございます。

また、今後、用水や施設の安定した適切な管理を実施していくためには、次世代に向けた管理運営などの改善策について検討し、体制整備を推進していかなければなりません。

今後とも、組合員の皆様並びに関係機関の方々におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 第44回 通常総代会開催



第44回通常総代会(美馬市脇町)

平成28年3月9日、第44回通常総代会が美馬市脇町において、総代定数80名、現在総数76名中60名が出席し、来賓に国、県及び市町から多数のご臨席を賜り開催されました。

寺井理事長から開会挨拶の後、来賓の中国四国農政局四国土改良調査管理事務所 末吉 修 所長並びに徳島県農林水産部農林水産基盤整備局 農山漁村振興課 檜垣 幸男 課長からご挨拶を頂きました。

この後、議事に入り、提案された平成28年度事業計画など12議案について、慎重に審議され、全議案を原案通り可決決定致しました。

議案は次の通りです。

- |        |  |
|--------|--|
| 第1号議案  | 平成26年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について |
| 第2号議案  | 平成27年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について               |
| 第3号議案  | 平成28年度事業計画について                             |
| 第4号議案  | 平成28年度一般会計及び特別会計収入支出予算について                 |
| 第5号議案  | 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について                    |
| 第6号議案  | 農地転用地区除外決算金の徴収について                         |
| 第7号議案  | 役員報酬について                                   |
| 第8号議案  | 取引金融機関の指定について                              |
| 第9号議案  | 一時借入金の限度額及び借入方法について                        |
| 第10号議案 | 特別会計基本財産積立金の繰替運用について                       |
| 第11号議案 | 役員(理事)の補欠選任について                            |
| 第12号議案 | 複式簿記移行に伴う諸規程(会計細則)の見直しについて                 |

### 平成26年度一般会計決算 (平成28年3月9日開催 通常総代会承認)

#### 収入の部

(単位:円)

款	決算額
1. 賦課金	177,498,885
2. 補助金	13,880,000
3. 受託費	0
4. 雑収入	1,366,217
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	7,809,331
7. 繰越金	25,861,095
合計	226,415,528

#### 支出の部

(単位:円)

款	決算額
1. 事務所費	88,318,324
2. 総代選挙費	0
3. 事業費	18,242,111
4. 維持管理費	57,180,321
5. 分担金	145,638
6. 償還金	3,949,595
7. 繰出金	41,730,000
8. 予備費	0
合計	209,565,989

(次年度繰越金 16,849,539円)

### 平成28年度一般会計予算 (平成28年3月9日開催 通常総代会可決)

#### 収入の部

(単位:円)

款	予算額
1. 賦課金	176,570,000
2. 補助金	14,230,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	4,040,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	9,570,000
7. 繰越金	5,000,000
合計	209,430,000

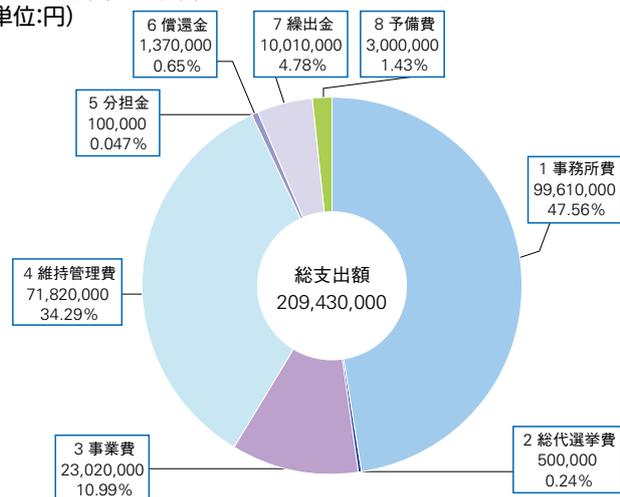
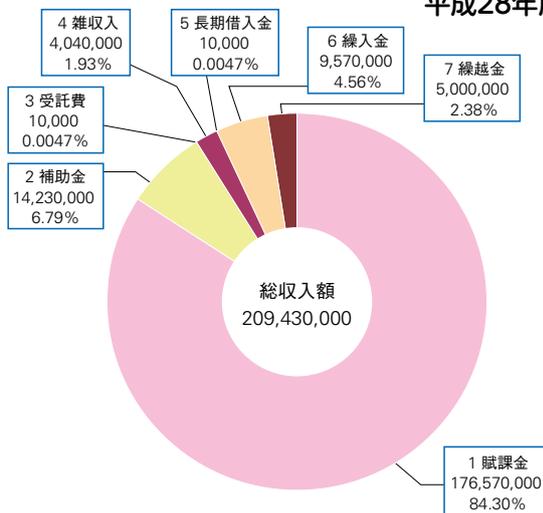
#### 支出の部

(単位:円)

款	予算額
1. 事務所費	99,610,000
2. 総代選挙費	500,000
3. 事業費	23,020,000
4. 維持管理費	71,820,000
5. 分担金	100,000
6. 償還金	1,370,000
7. 繰出金	10,010,000
8. 予備費	3,000,000
合計	209,430,000

#### 平成28年度一般会計収支予算

(単位:円)

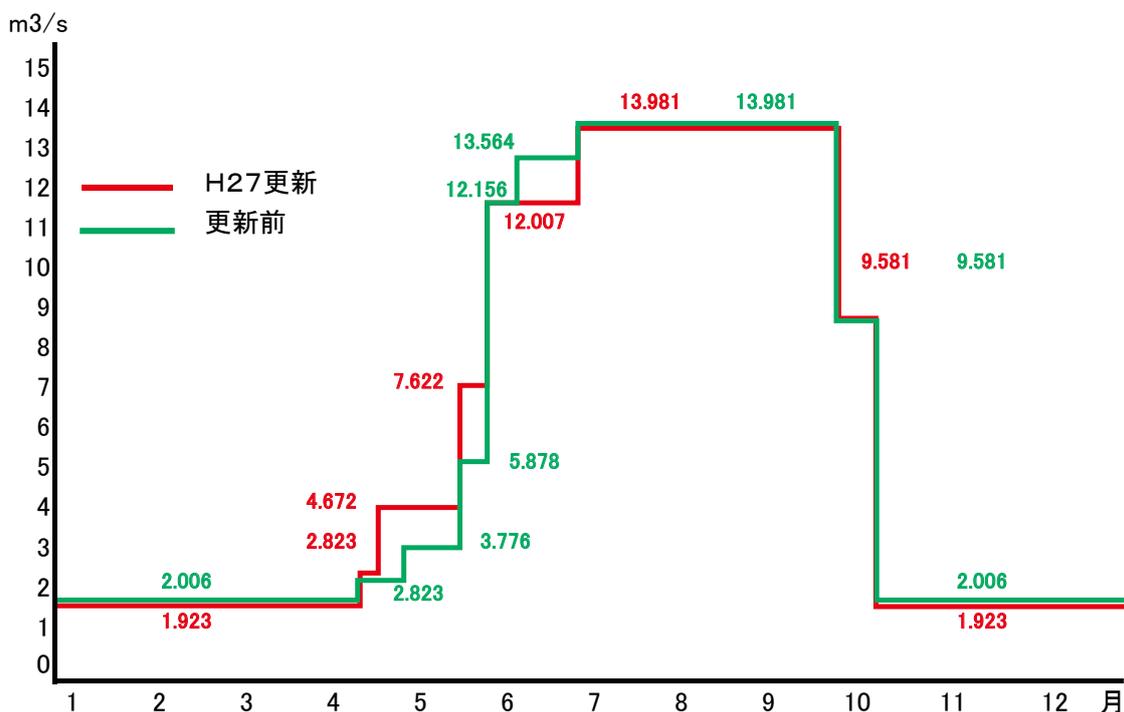


## 水利権が更新されました

平成27年6月15日付けで吉野川北岸用水の水利権が更新されました。

4月から5月末日までの早期米用水の増量が認められましたが、番水制を廃止するまでの水量には至っていませんので、今後も配水日程の遵守と適正な水利用について、組合員各位のご協力をお願いします。

### 吉野川北岸用水取水パターン



## 吉野川北岸用水の水利権更新・緊急取水のお礼

平成27年6月15日付けで水利権の更新手続きが完了し、早期米用水の増量が認められたことに伴う、徳島県知事並びに関係者への表敬訪問を行い、寺井理事長他4名が感謝の意を伝えました。

また、平成27年度4月から5月の異常気象による用水不足の対策としての緊急取水の措置が講じられたことに対しても重ねてお礼を申し上げました。

平成27年8月27日に四国地方整備局長並びに関係者へも表敬訪問を行い、感謝の意を伝えました。



# 国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区

## ◆地区の現況

本地域では、国営かんがい排水事業「吉野川北岸地区(昭和46年度～平成元年度)」(一部老朽化施設の整備を国営施設整備事業「吉野川北岸地区(平成13～17年度)」で実施)により基幹的農業水利施設(取水口や用水路など)が整備され、水稻を中心に麦、野菜(レタス、なす、トマト等)、果樹(ぶどう、柑橘類等)が作付けされています。

しかしながら、近年、早期米作付けの増加による代掻き早期化や農家の兼業化の進展などによる水需要の変化により用水不足を生じ、代掻き時期には番水等を余儀なくされるなど、営農の支障となるとともに用水管理に多大な労力を要しています。

また、建設から40年を経過する施設もあり、幹線水路からの漏水や管理システムのエラーが起こるなど経年劣化に関する不具合も生じてきています。

さらに、本地区は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されるとともに、中央構造線に沿って幹線用水路が配置されており、大地震時の影響が懸念されています。

このため、農業用水に関する地域の課題や生じる原因などを調査・把握、対策を検討し、事業計画案を作成するための地区調査を実施しています。

各種調査を実施していますので、調査へのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

## ◆調査概要

調査名：国営土地改良事業地区調査 吉野川北岸二期地区

調査期間：平成27～30年度<予定>

調査主体：農林水産省(国)

検討内容：用水対策、老朽化対策、耐震化対策

関係市町：三好市、三好郡東みよし町、美馬市、阿波市、吉野川市、板野郡上板町、同郡板野町

受益面積：6,156ha<調査中>

## ◆調査等スケジュール

	地区調査(平成27～30年度)			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受益・営農関係調査・計画	受益面積等整理			事業計画案作成
	現況調査	営農計画検討	営農計画策定	
用水調査・計画	状況把握・対策検討	用水計画検討	用水計画策定	
施設調査・計画	整備構想案検討	施設計画検討	施設計画決定	
関係機関協議・調整	随時			

## ◆施設老朽化状況



鉄筋露出



全面錆

## ～ 平成27年 吉野川の取水量の動き ～

平成27年の配水につきましては、4月前半の低温・日照不足による早期米の作付けの遅れ、またシタス等の畑作物の収穫遅れがあり、早期米用水の使用時期に遅れが生じました。

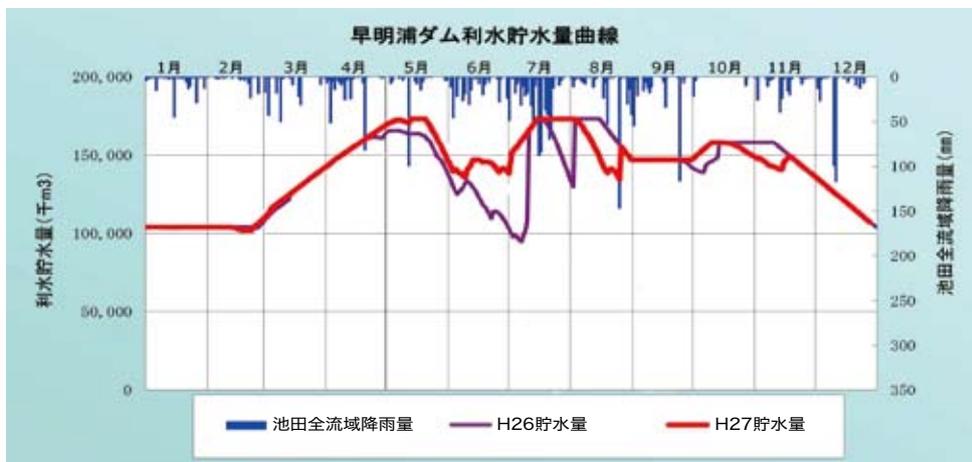
このため、早期米用水のピークのずれ、普通期米用水との使用時期が重なる状況になり、用水不足の恐れが生じたため、緊急取水という形で4月末と5月末の時期の取水量の増量を要望し、規定取水量より増量して配水することができました(増量分は6月に返還しました)。

また、11月中旬から1月末にかけて北岸用水幹線水路の調査が隔週で実施されました。水路内の調査ということで、その間は通水を停止しました。

### 平成27年取水の経緯

時期	取水変更内容	水利権量 m <sup>3</sup> /s	増量 m <sup>3</sup> /s	カット量 m <sup>3</sup> /s	取水量 m <sup>3</sup> /s
4月26日 ～4月30日	緊急取水 増量	2.823	0.960	0.000	3.783
5月21日 ～5月31日	緊急取水 増量	5.878	0.519	0.000	6.397
6月11日 ～6月15日	緊急取水 返還	13.564	0.000	0.960	12.604
6月16日 ～6月26日	緊急取水 返還	13.981	0.000	0.519	13.045
7月16日	台風接近により 取水量変更	13.981	—	自主減量	3.000
8月13日	台風通過により 通常取水を再開	13.981	—	—	13.981

### 早明浦ダム 貯水グラフ



### 北岸用水 幹線水路の調査の様子(11月中旬から1月末まで隔週で実施しました。)



二期事業の調査が始まり昨年から今年初めにかけての水止めにより組合員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。老朽化した水路等の機能を回復させるため改修補強を行い、用水の安定的な供給による農業経営の安定を図り、漏水や大規模地震などのリスクを軽減し施設の安全性を強化するための大切な調査です。今後も調査による水止めを行うことがありますが、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

# 水位調整ゲート紹介

吉野川北岸用水の幹線水路には、施設の用途に応じて特長を生かしたゲートが設置されています。三好市池田町の池田ダムから取水した水は幹線水路を流れ、各分水工（ぶんすいこう）を經由し支線水路に流れていきます。支線水路の末端まで水を送るには幹線水路にある程度の水位が必要であり、水位調整ゲートは区間ごとに水をせき止め幹線水路の水位を一定に保ち、各支線水路への分水を安定させる役割を果たしています。

## 電気・燃料を使わない!! 無動力自動水位調整ゲート「ウォッチマンゲート」



伊沢谷チェック工(阿波市)

上流の水位を一定に保ち、設定の水位より上がると、「フロート(浮き)」と「ウェイト(おもり)」のバランスにより「ゲート」が上がり、下流側に水を流します。逆に上流側の水位が下がると「ゲート」は下がり、水をせき止めます。



市場チェック工(阿波市)



**流量調整ゲート**  
池田取水工(三好市)  
細かい開度設定により流量を調整しやすい



**ラジアルゲート**  
太刀野チェック工(曾江谷より上流)ゲートに高い水圧が掛かっても容易に開閉ができる



**ローラーゲート**  
州津制水工(三好市)扉体にローラーを付けることで開閉荷重を小さくする

**借り手**

- 新規参入
- 規模拡大

**農地中間管理機構**

- 農地貸出
- 農地借受

**貸し手**

- 農地相続
- 経営転換
- リタイア

← 農地貸出  
賃料支払 →

← 農地借受  
地代支払 →

**問い合わせ先**  
徳島県農地中間管理機構  
(公益財団法人 徳島県農業開発公社)  
徳島市北佐古一番町5番12号  
JA会館8階  
電話 088(624)7247

☆ 一定の地域内で「農地中間管理機構」を通してまとまった農地の貸し借りが行われるとその地域に対して協力が支払われます。

### 貸し手・借り手のメリット

- ☆ 一定の地域内で「農地中間管理機構」を通してまとまった農地の貸し借りが行われるとその地域に対して協力が支払われます。
- ☆ 一定の地域内で「農地中間管理機構」を通してまとまった農地の貸し借りが行われるとその地域に対して協力が支払われます。
- ☆ 一定の地域内で「農地中間管理機構」を通してまとまった農地の貸し借りが行われるとその地域に対して協力が支払われます。

### 借り手のメリット

- ☆ 10年間を基本として借りるので、安定した経営計画が立てられます。
- ☆ 農地の貸し手が複数いる場合も契約は機構とだけで簡単。
- ☆ 賃料の支払いは年に一回機構への口座振替なので手間がかかりません。

### 貸し手のメリット

農地の貸し借りに「農地中間管理機構」を活用すると、様々な特典があります。

**農地中間管理機構を活用し農地を大切に利用しましょう**

## 組合員の負担を軽減するために地元土地改良区に対する補助について

組合員の負担を少しでも軽減するために、地区内の土地改良区に対して次のような補助を行っています。

### ◎ポンプ配水地区への補助

国営、県営、団体営施工のポンプ施設を対象に、維持管理に要した電気料金・油脂類・保安協会への委託費に対して補助を行っています。

但し、国、県、市町の補助を受けている場合は補助対象になりません。

補助率は25%

### ◎既存水源の利用促進についての補助

地元土地改良区が管理するため池、河川頭首工の草刈り、浚渫等維持管理に要した経費に対して補助を行っています。

補助率は37.5%

いずれの補助も期間は**平成26年度～平成30年度**までです。

農業用水、溜池は生態系や自然環境の保全など多面的機能を発揮しています。地域全体で守っていく必要があります。



ため池の草刈り・浚渫風景



## ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆さまと一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたく考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成29年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただくことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字で「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス info@yoshihoku.jp

Blank lines for writing an opinion or request.

〒 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ e-mail \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

# 吉野川北岸土地改良区のBCP

昨年度農林水産省(中国四国農政局)が行った大規模災害時における施設管理者の業務継続計画策定モデル調査業務の実施により吉野川北岸土地改良区の「土地改良施設の業務継続計画(BCP)\*」マニュアルが完成しました。

これを機会に今後非常に高い確率で発生が予想される「南海トラフの巨大地震」等の大規模災害に備えマニュアルに沿って第2回目の実地演習を実施しました。その結果、大規模災害により施設が被害を受けた場合の対応手順、事前の取組等を考えるよい機会となりました。今後も万が一の大規模災害が起こった場合において被害を最小限に留める事ができるよう予め準備を行っていきます。



土地改良施設の業務継続計画(BCP)



曾江谷制水工 実地演習



実地演習終了後の反省と今後の課題を検討

※「大規模災害時における施設管理者の業務継続計画策定モデル調査業務」  
大規模災害時の甚大な被害の軽減や早期の復旧を可能とするため、施設の管理者を対象に業務継続計画(BCP)の策定方法のマニュアルを確定する業務(平成26年度実施)



## 新規採用職員の紹介

平成27年4月1日付けで新規採用職員となりました。よろしく願います。



所属/  
企画管理担当

氏名/  
ふく やま しょう ご  
福 山 祥 悟

郵便はがき

7 7 6 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便

鴨島局  
承認

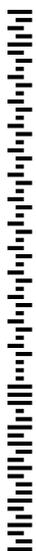
0954

差出有効期間  
平成29年3月  
31日まで有効

切手不要

吉野川北岸土地改良区 行

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地



※この郵便番号は

鴨島郵便局のもので

## お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

## 表紙のことば



### 「喜蓮池調整池」

阿波市市場町にある喜蓮池調整池は、県営吉野川北岸地区かんがい排水事業により、平成9年11月に着工し、造成に3年4ヶ月をかけ、平成13年3月に竣工しました。周長444m、有効貯水量が34,000m<sup>3</sup>、受益面積は175haです。

県営喜蓮池支線水路に付属しており、使用量の急激な増減を緩和し、下流地区の農地に安定した水を供給しています。

上空から見ると東向きの矢印の形をしており、北側にある阿波市役所や阿波市交流防災拠点施設アエルワの展望台より見る事ができます。周囲は遊歩道になっており、地域の憩いの場として親しまれています。

## ～ 21世紀土地改良区創造運動～ 先進農家及び土地改良施設見学会の実施



先進農家(阿波市土成町)を見学



ハーブ園(阿波市土成町)の美化活動

平成27年10月19日、県立吉野川高等学校農業科学科・生物活用科の2年生44名が阿波市・美馬市の先進農家、北岸用水中央管理所を見学を訪れました。そこで地域の農業と農業用水の重要性について学習し、その後、阿波市土成町にある宮川内調整池ハーブ園の除草作業を行いました。この研修は農業の役割・農業用水について理解を深めるとともに水の尊さ等を学ぶことを目的として毎年行っています。

## トピックス

平成27年11月17日、総代約30名の参加により愛媛県八幡浜市の南予用土地改良区連合を視察研修しました。南予用水では、土地改良区事業の概要等について説明を受けました。南予用水は、愛媛県西南部の野村ダムを水源として、北西方面は西予市、八幡浜市を経由して佐田岬半島の伊方町まで、南方面は宇和島市までの3市1町に供給しています。今回の研修成果を今後の吉野川北岸土地改良区の事業推進及び運営のために役立てたいと思っております。

### 総代研修



南予用土地改良区連合(八幡浜市)を視察



## 節水のお願

吉野川北岸用水は補給水であるため、池や他に水源があるところはその水源を優先的に利用してください。また、「無駄な水は流さない」という意識を持って配水管理を行ってください。日頃から計画的で無駄のない農業用水の使用を組合員一人ひとりが考えて農業用水を利用して頂きますようご協力を御願います。

### 節水の注意点

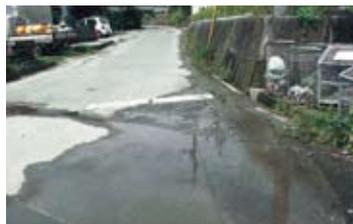
- ・ほ場への掛け流しかんがいはしないで湛水したら水を止めましょう。
- ・排水路へ落とさないような分水調整をしましょう。
- ・畦畔からの漏水が無いよう点検を行いましょう。
- ・計画的な配水を行い無駄な水を流さないようにしましょう。



北岸用水の取水量は水利権によって決められています。このような管理をしているといくら水があっても足りません。限りある資源を大切にしましょう。



バルブを開たまま放っておくと排水口から垂れ流しになり、道路いっばいに水が流れている



畦のひび割れなどから絶えず水がながれている

水利権とは 河川の流水、湖沼の水などを取水し、利用することができることを、河川法が規定する公法上の権利。期別の最大取水量や、年間総取水量等の内容及び取水の条件は、水利使用規則で定められ、取水量を毎日計測し河川管理者に定期的に報告することになっています。

## 事務局からのお知らせ

### 平成28年度賦課金について

- ◆ 賦課金通知書発行日が **6月20日**、納入期限は **8月31日**です。
- ◆ 賦課金を納期限内に完納されると10%の還付が受けられます。
- ◆ 納入期限を過ぎると延滞金が増加され、滞納処分がなされることがあります。必ず納入期限までに納入してください。
- ◆ 口座振替ご利用の方へ  
事務費節減のため、通帳記帳をもって領収に代えさせていただきます。但し、領収書が必要な方には別途発行いたしますので、ご連絡下さい。
- ◆ 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

## こんな時は必ず土地改良区へ届出を!!

### ☆農地・組合員の移動があったとき

公共機関(法務局・市町村・農業委員会など)で手続きをしても、土地改良区への届出がなければ土地原簿の変更ができません。

届出がない場合には、賦課金は変わらずそのまま賦課されますので、十分ご注意ください。  
(ご連絡頂ければ書類を送付致します)

例えば・・・

- ☆農地の全部または一部を  
売買・賃借・交換・贈与
- ☆組合員が亡くなられた、  
経営を移譲
- ☆住所を変更

### ☆農地を転用するとき

- 農地を宅地等へ転用される方は、土地改良区への通知と決済金が必要となります。
- 公共用地に売渡した場合(道路、水路、河川、建物等)も決済金が必要となります。
- この決済処理がなされないと、賦課面積が修正されないため、従来どおり賦課金が課せられますのでご注意ください。
- 平成28年度の決済金額は 78,000円/1,000㎡です。

### おくやみ

総代 第6選挙区(阿波市市場町)  
横田 常夫氏 平成27年8月ご逝去  
総代 第11選挙区(板野郡板野町)  
日下 高義氏 平成27年11月ご逝去  
故人には改良区の運営について多大なご尽力を賜り心より深く感謝しますと共に、ご冥福をお祈りいたします。

### 編集に当たって

当改良区は今後も事務経費縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んでいきたいと考えています。組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。 事務局



水土里ネット吉野川北岸

水土里ネット

### 吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地  
TEL (0883) 35-5270 番代  
FAX (0883) 35-5275 番  
ホームページ <http://yoshihoku.jp>  
E-mail: [info@yoshihoku.jp](mailto:info@yoshihoku.jp)



水と土と人を結び地域を守る